

発達障がい児・者への支援について

岩手県保健福祉部・岩手県教育委員会

1 基本的な考え方

『発達障がい者支援体制の整備について』（平成20年7月岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会報告書）を基本施策の方針とし、県における発達障がい児・者基本施策の協議及び施策を展開。

参考) 国の示す地域支援体制確立

発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、都道府県・指定都市に発達障害の検討委員会を設置するとともに、圏域において個別支援計画の作成等を行うことにより、支援の体制整備を構築する。

(厚生労働省における発達障害者支援施策より)

【重点事項】

- 1 乳幼児期における支援
(①乳幼児健診体制と早期発見、②相談支援、③療育支援)
- 2 学童期における支援
(①情報共有の仕組みづくり、②教育と福祉の連携強化、③保護者への支援、④放課後児童対策)
- 3 思春期・青年期における支援
(①二次的障がいへの対応、②進路選択支援、③思春期的課題への対応)
- 4 成人期における支援
(①相談支援、②生活支援、③就労支援)
- 5 普及啓発と地域療育ネットワークづくりに向けた取組

各ライフステージに対応する一貫した支援が必要

2 ライフステージに応じた支援施策の状況について

		事業概要	乳幼児期	学童期	思春期・青年期	成人期
福	体制整備	岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」の設置 (H17～)	←→			
		発達障がい者支援センターによる各種研修、巡回相談、地域自立支援協議会への技術支援 (H21～)	←→			
		青年期への支援 (H22～)			←→	
		情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援 (H23～)	←→			
		ニートやひきこもりなどの若者支援の推進のあり方検討 (H22～)			←→	←→
社	普及啓発	「発達障がい発見のポイント」を作成 (H21)	←→			
		保育者・家族向けの「いわてこども発達支援サポートブック」(保育者編)の作成 (H23)	←→			
		家族・支援者向けの普及啓発冊子の作成 (H24)	←→			
		支援者向けの「いわて発達支援サポートブック」(青年・成人期編)の作成 (H25)			←→	
	人材育成	ペアレントメンターの養成 (H23～)	←→			
就労支援機関職員を対象とした研修 (H24～)				←→		
発達障がい支援者育成研修 (H27～)		←→				
ペアレントトレーニング実践研修 (H27～)		←→				
各種専門研修 (H27～)				←→		

本県の発達障がいの支援拠点機関について

